

<ウェブサイト公開用>

平成30年度第1回社会福祉審議会児童福祉専門分科会 議事要旨

日 時	平成30年5月29日（火） 午前10時～午前11時40分
場 所	総合庁舎11階会議室1
出席者	(社会福祉審議会児童福祉専門分科会委員) 井上寿美、遠藤加代子、中川千恵美、福田美加、森田信司、山田祥隆、 吉田聖子 (事務局) 子どもすこやか部 平田、菊地 子ども子育て室 川西 子ども家庭課 大川、横山、宮脇 子ども見守り課 薬師川 子育て支援課 藤原 保育室 大西 浅井 福祉企画課 入江
議 題	1. 東大阪市子どもの未来応援プラン～未来への道しるべ～について 2. 計画の推進に向けた施策の取り組みについて
議事内容	(開会) (会長挨拶) 昨年度、子どもの貧困ということで、東大阪の子ども達の生活実態調査を行い、その調査結果をもとに、東大阪市子どもの未来応援プランが策定された。計画策定だけに終わっては絵に描いた餅になってしまう。推進に向けた施策の取り組みということを確認し、実体化しうる上でどんな取り組みがということに関連して事務局から報告がある。限られた時間ではあるが、そのことに関して意見をいただきたい。 【東大阪市子どもの未来応援プラン～未来への道しるべ～について】 ○事務局 ・東大阪市子どもの未来応援プラン～未来への道しるべ～について説明。 ○委員 ・『つなぐ支援の強化』について、各部局が情報をつなげるということも含めて、足立区では「つなぐシート」というものを活用して連携を取っている。相談を受けた職員が、すぐに対応ができるスキルアップが大切かと思う。その点、どのような考えになっているのか。

○事務局

- ・職員のスキルアップということでは、まずは気づきということが大切かと思う。研修や、事業一覧をパンフレットにまとめることで、職員がそれを見るということも、様々な制度を理解する1つのツールになるので、今後、検討させてもらう。

○委員

- ・計画に『つなぐ支援』『支援の見える化』は記載しているが、市民は、実際に困ったときの相談窓口がどこにあるのか見えているのか。

○事務局

- ・制度一覧の中に、宛先については書いており、問い合わせ先や電話番号も記載しており、QRコードもつけて、スマホなどで読み取ればウェブサイトにつながるように工夫はしているが、利用いただいているかは分からない。そういった情報をウェブサイトに掲載して、もう少し見ていただけるように進めていかないといけないとは思っている。

○委員

- ・相談情報をキャッチした次の職員の対応として、必要などろにつないでいく。関係者と当事者の相互作用が求められていくと思う。

○委員

- ・相談窓口が一目で分かるような、例えば、保健センターに行っても、この窓口は相談ができる、この窓口は申請窓口だと一目で市民の方に分かれば、より分かりやすい、相談しやすい形になる。

○委員

- ・自分で窓口に行かれない方をカバーすることが必要で、学校園や地域を通じて、市はどの辺まで貧困や困っている人のことを把握し、どのように把握するように努力しているのか。

○事務局

- ・情報把握に向けて、まずは地域の方々への子どもの貧困の実態を周知していく必要があると思っている。

○委員

- ・相談窓口がどこにあるかについて、市政だよりは各地域に配られる。どん

な人でも分かりやすく広報していただきたい。

○委員

- ・支援窓口が多すぎてセレクトが難しい。コンパクトにし、そこを窓口に次につなぐ。また、公のところに支援窓口のポスターを掲示するとか、そういうことを考えていかないと、なかなか周知できない。

○委員

- ・『支援の見える化』も大切だが、支援を必要とする人をどう見えるようにするか、貧困者や困っている方が見えてくることも大切なので、そういった配慮も願います。

【計画の推進に向けた施策の取り組みについて】

○事務局

- ・計画の推進に向けた施策の取り組みについて説明。

○委員

- ・学習支援や子ども食堂の場合、子どもの安全面について、どう対応するのか。

○事務局

- ・どちらの事業についても保険加入は必須とする。また、子どもだけで遠くまで行くことは安全性の確保の面で難しいので、小学校区の中での利用をお願いしたいと思っている。

○委員

- ・学習支援や子ども食堂が上手く機能すれば、子どもが自ら相談できる窓口になると思う。そう考えたときに、学習支援事業の委託事業者から派遣されるスタッフが、相談機能も担えるようなスタッフを派遣できるのか。

○事務局

- ・委託事業者は、プロポーザル方式で市の登録業者の中から選考する。子どもの相談ということについては、そこまで求められるかどうかは分からないが、選考の際に、そういった視点を持って子どもに接するように求めることも検討したい。相談をキャッチしときに、そこからのつなぎということも考えている。

○委員

- ・委託事業者は、企業ではなくても、大学生やボランティアの活用も十分にお願いできることではないかなと思う。それと、子ども食堂と学習支援は一緒にできればと思う。

○委員

- ・同じく、子ども食堂と学習支援が一体になった方が、子ども達も行きやすいのではないかなと思う。学習支援は、1回2時間程度ということだが、宿題などが終わればそのまま帰るのか。心休まる時間が保証されているのか。それと、小学校の数に対して、施設の数が少ないということと、定員20名に対して、学習を見てくれる人がどれくらいいるのか。子ども達の相談相手を兼ねるには、子どもの人数に対して大人の数がいないと、子ども達もなかなか相談というところまでいかないと感じる。

○事務局

- ・子ども食堂と学習支援を一緒に実施することは可能である。学習を見てくれる人は、子ども10人に対して1人、最低でも2人は置いてもらう。プラスアルファとして、実施施設の中で、職員などが一緒に入って勉強をみることも職員研修につながると思っているので、職員研修の一環としてボランティアで事業に参加していただくことも考えている。実施が10ヶ所で小学校51校に対して少ない点は、できれば市内広域で実施し、一つの地域に偏るということは避けたいと思っている。

○委員

- ・子ども食堂を運営する方の意見として、本当の貧困で食事を提供してあげたい子どもは、利用者の約1割であり、子ども達が集まる近所の遊び場という感覚で子ども食堂を運営していると聞いている。子ども食堂で学習支援ができれば良いし、また、学習支援で食事を提供できるのは、当然、必要だと思うが、住み分けが難しい点に関してはどうか。

○事務局

- ・子ども食堂でも学習支援でも、民生委員からつなぐ、母子父子自立支援員からつなぐ、家庭児童相談員からつなぐなど、対象となる方をできるだけ優先したいと考えている。

○委員

・貧困の子ども達だけが来るということは難しい。地域ごと、施設ごとで柔軟性をもって、対象となる子ども達の姿に合わせる事業にしていきたい。

○事務局

・参加者は、地域でする以上は限定してクローズで事業をしてしまうと参加しにくい。情報を対象者の方に提供することで、利用を促したい。

○委員

・滋賀県で先駆的な取組が行われている。今日の意見も踏まえて、施策の推進について検討してもらいたい。

(閉会)